

奈良市民だより

No. 94

人口・世帯		
人口		160,540
男		77,735
女		82,805
世帯		42,008

(11月1日現在)

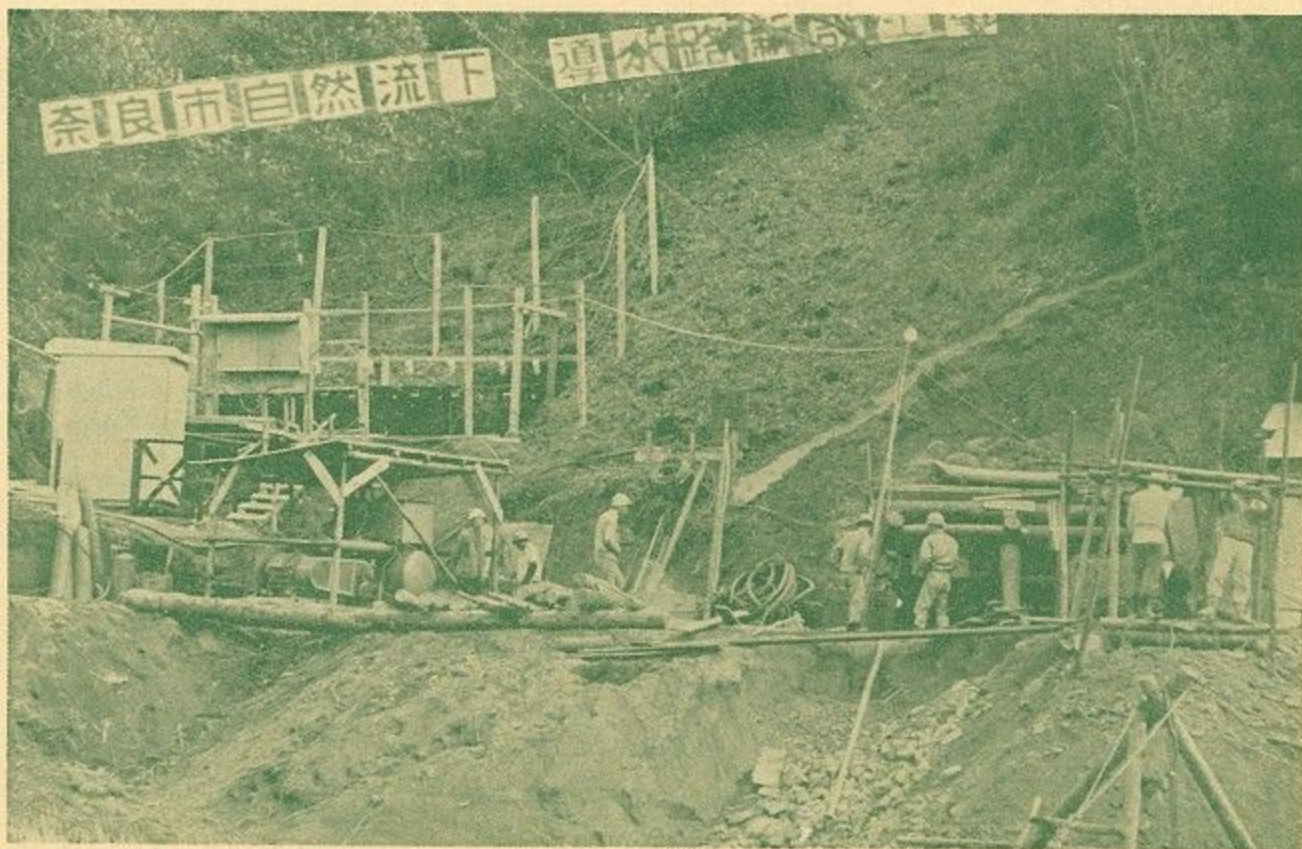
延長10軒にわたるトンネルを掘って
、柳生の山間から水源をひく……

自然流下水源導水路事業は遂に着工しました



去る10月25日相和小学校で起工式が行なわれ柳生の山間から水源をひく導水路事業の工事は遂に開始されました。

この事業の目的は、国際文化観光都市として発展する上に欠くことのできない都市用水の供給を確保するため、東部大和高原における淀川水系木津川の支流、布目川、白砂川を効率的に利用し、豊富な水を奈良市に導入することによって宿命とも言うべき水不足を解消しようとするものであります。



写真

- 上 第四工区の第三斜坑(北村町) この斜坑を26°の角度で68米掘り下げ、そこからいよいよ導水路幹線の本格的掘削が始まります。
- 下 第一工区の作業現場(柳生町)

11月15日号

自然流下水源導水路事業のあらまし

早く来い布目川の水

下図……は建設を急ぐ導水路

奈良市は、明治31年2月1日市制がひかれ、その当時市域面積は、23.38km²にすぎなかったが、昭和25年に「奈良国際文化観光都市建設法」が施行され、その後数次にわたって近隣3町8カ村の合併を終り、現在市域は市制実施当時の9倍にあたる210.33km²に拡大されています。人口もそれにつれて大巾に増加し市制実施当時29,000人であったものが、昭和39年10月には、151,962人と15万人を突破して大都市へと脱皮しつつあります。

奈良市は古い史跡、古文化財、神社仏閣が点在する古風な街という昔の様相から徐々に変わり、特に西部丘陵地一帯から生駒郡及び京都府に跨り住宅団地=ニュータウンとしての



に達し、昭和34年12月これが流水占用許可申請をしていましたが、下流京都府関係町村との水利権問題の解決が難行し、なお又、経済企画庁において近畿圏整備との関連から淀川

水系水資源開発基本計画の策定による調整等のため許可が延引していましたが、昭和40年2月1日付をもって許可されました。

これより先水道事業実施については、昭和39年3月30日付をもって厚生省の認可を得ていたので、こゝに本事業完成目標を昭和42年9月とする建設工程にもとづき着工、いよいよ自然流下式導水計画は実現へとスタートをきったのであります。

水道事業拡張計画	認可年月	目標年次	計画給水人口	計画給水量	水源別
水道布設認可	大 5. 1		50,000人	6,250m ³ /日	木津川水源
基本計画一部変更	昭 9		38,000	10,400	〃
第1期 拡張	昭 22. 8	昭 30	74,000	21,200	〃
第2期	昭 32. 4	昭 40	112,000	35,000	〃
第3期(第1次)	昭 36. 12	昭 40	137,000	42,500	〃
第3期(第2次)	昭 39. 3	昭 50	225,000	74,250	布目川、白砂川 自然流下水源

開発が進み京阪神並びにその周辺産業都市のベッドタウンとして相当の人口が流入しつつあります。

人口の増加につれて上水道の給水量も年々増加の一途をたどっておりますが、水道拡張計画も上の表のような変遷をとげてきたのであります

現在、奈良市をまかなっている上水道の水源は、京都府相楽郡木津川本流よりポンプ揚水式で取水しています。しかるに昭和50年を目標におくと、都市規模の拡大に伴う人口の増加に即応する給水需要を充たすためには、既設水源施設には安定性と経済性において限界があります。

この限界を抜本的に打破するため「奈良国際文化観光都市建設水利施設計画」がたてられ、昭和28年以来「自然流下方式」によって導水ができる水源を調査探索してきたところ木津川の支川、布目川、および白砂川を水源とすることが最適との結論

下水道の供用が開始されます

【下水道課】

下水道法、奈良市下水道条例等の規定によりまして次のような特典と義務が生じます

排水区域では

△宅地内から発生する下水は、公共下水道によって排除されますので不衛生なドブやみぞ川がなくなります。

△家屋や土地の所有者は、すみやかに宅地内から発生する下水を公共下水道に流すための排水設備を設置しなければなりません。

このためには他人の土地や排水設備を使用することができます。

処理区域では

△水洗便所によりし尿をそのまま公共下水道に流すことができますので簡単に水洗便所に改造できます

奈良市では下水道法の規定に基づき昭和40年11月15日付をもって公共下水道の供用を開始します。

現在公共下水道によって排水のできる排水区域並びに下水の処理できる処理区域は次頁の図面に示すとおりであります。

○排水区域というのはご家庭の台所風呂場などからでるいわゆる下水を公共下水道によって排水できる区域であります。

○処理区域というのは家庭の下水を公共下水道で排水できると同時にし尿をそのまま流出できる区域です。

公共下水道の供用が開始されて排水区域或は処理区域に指定されました区域内では

あなたのお子さんはお元気ですか？

三才児の健康診断を行ないます

【奈良保健所】【奈良市衛生課】

あなたのお子たちの肉体的、精神的な发育状態をしらべ、立派なお子さまに育てるために次のように三才児検診を行ないます。

該当者の方はぜひおこし下さい。

△該当児

昭和36年4月1日から37年3月31日までに生まれた幼児

△検診のときとところ

11月20日(土)

9時30分～10時30分

(東里地区) 東里出張所で

11時0分～11時30分

(狭川地区) 狭川出張所で

12月1日(水)

10時0分～15時0分

(田原地区) 田原出張所で

12月2日(木)

10時0分～12時0分

(柳生地区) 柳生出張所で

13時0分～15時0分

(大柳生地区) 大柳生出張所で

12月4日(土)

9時30分～11時0分

(精華地区) 精華連絡所で

× × × ×

●他の地区につきましては順次実施

教員免許状を

もっておられる方へ

小、中学校関係で、教員の産休その他の事情で補充のため臨時的に講師を採用することがあります。

教員免許状をもっておられる方が現在お手すきで、このような採用を希望されますときは次へ履歴書を添えて申込んで下さい。(様式随意)

採用の必要があるときは連絡いたします。

申込先 奈良市教育委員会事務局
学校教育課
(市内紀寺幸町 電話②1312番)

いたします。

●検診におこしのときは母子手帖を持参して下さい。

●検診はすべて無料です。

第17回

人権週間

12月4日～12月10日

他人の正当な権利や自由を尊重するとともに、他面自分の当然の権利や自由が尊重されることは大切なことであります。

そうした人権が侵かされないよう

に人権週間は強く呼びかけています。

万一人権を侵されたときは近くの人権擁護委員に相談して下さい。

奈良市では次の方々はその委員をしておられます。

橋本 凝胤	西ノ京町
片寄 秀	西笹鉾町
中川 良平	あやめ池町
西阪 ヒサ	下三条町
米田 竜蔵	杏町
茶田四良蔵	中町
今里 磯江	八島町
福本 政雄	下狭川町
矢追 利恵	富雄中町
宇山 源蔵	今市町

* 農作業の安全を心掛けて下さい *

(農作業安全月間 11月中)

【農林課】

11月中は農家の皆さんは稲の収穫作業や裏作業で毎日お忙しいことと存じます。

最近、農業機械化が進んで動力耕耘、テイラー等各種の農業機械が利用されておりますが、それだけに農作業における事故や災害も増加いたしております。

作業の能率を高めるとともに他面それらの事故を防止するために11月1日から11月30日までを農作業安全月間として全国一斉に農作業の安全運動を行なっています。

農作業用各種動力機械を使用されます農家の皆さんは特に次のことがらに注意して事故の防止に努めて下さい。

○動力機械類はよく説明書を読んでから、自信のある取扱いをして下さい。

○身支度をよく整えて作業にかかして下さい。

○機械類はよく点検して、いつも良好な状態で作業をして下さい。

○無理な運転は絶対にやめましょう

○ロータリーで耕作、整地作業を行なうときは足もとに気をつけ運転作業中は絶対に手を出さないようにして下さい。

○トレーラーをけん引して運搬作業を行なうときは交通規則を守り、特に踏切では必ず一旦停止をして汽車、電車を確認して下さい。



市民相談日は毎週月曜に

みなさんの生活につながる市政の各方面にわたって、何なりとご相談に応じています。相談にお越しの方は市役所正面玄関受付へ申出て下さい。(秘書課広報係)

よろず心配ごとの相談は

家庭のもめごと、生活相談、身上相談
……何でも相談にお越し下さい。
毎週月曜から金曜まで午前9時～午後4時
奈良市心配ごと相談所
市内西木辻八軒町(八軒町バス停前)
電話③7017番